

○財務省告示第百三十七号
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵
省令第三十号）第五条第十一项の規定に基づき、
平成二十四年三月十五日に発行した利付国債の発
行条件等を次のとおり告示する。

平成二十四年四月十日
財務大臣 安住 淳

一 名称及び記号
利付国庫債券（二年）（第三百十
四回）
二 発行の根拠
財政法（昭和二十二年法律第三
十四号）第四条第一項、平成二
十三年度における公債の発行の
特例に関する法律（平成二十三
年法律第百六号）第二条第一項
及び東日本大震災からの復興の
ための施策を実施するため必
要な財源の確保に関する特別措
置法（平成二十三年法律第百十
七号）第六十九条第一項並びに
特別会計に関する法律（平成十
九年法律第二十三号）第四十六
条第一項及び第六十二条第一項
社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。）の規定
の適用を受けるものとし、その
振替機関は日本銀行とする。
価格を競争に付して行われる入
札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）、価格競
争入札と同時に行われる入札で

三 振替法の適
用等

四 発行方法

争入札発行」という。）、価格競
争入札と同時に行われる入札で

五

方募

イ

入 価 法 入
札 格 競 決
発 競 定
行 争 の

あつて、価格競争入札において、
定められた利率をその利率と
し、価格競争入札において、
の決定を受けた各申込みの
価格を募入額により加重平均し
て得られる価格をその発行価格
とするものによる発行（以下「非
競争入札」という。）及び
格競争入札と同時に行われる
札場特別参加者による発行（以
下「国債市場特別参加者」
以下「国債市場」）
非競争入札発行者（以下「非
競争入札発行者」という。）

ロ

非 札 非
競 発 競
争 行 争
入 入

も申込みのうち、応募額を価格の
高い順に割り当てる。そのうち、
各申込みの応募額を案分により
各当り申込みの応募額を案分
により割り当てる。そのうち、
各当り申込みの応募額を案分
により割り当てる。そのうち、

ハ

国 札 非
債 発 競
市 行 争
場 入

各別参加者との申込み
各別参加者との申込み
各別参加者との申込み
各別参加者との申込み
各別参加者との申込み
各別参加者との申込み
各別参加者との申込み
各別参加者との申込み

六

イ

発

入 価 行
札 格 行
発 競 額
行 争

額面金額で二兆五千九百
うち、財政法第四十項の規
定に基づき、発行した利付
ついで、千九百九十九億
百五十万円の発行額を、

行 争 非
入 札 非
競 格 競
争 発 争

申込みの応募額を、
申込みの応募額を、
申込みの応募額を、
申込みの応募額を、
申込みの応募額を、
申込みの応募額を、
申込みの応募額を、
申込みの応募額を、

七
イ 払
価格競争額

行争非者特国
入価・別債
札格第参市
発競 I 加場

ハ

ロ
札非
発競
行争
入

二兆五千三百三十三億三千三百四十
額き第六十條第一項の規
面發行したるに
き第六十條第一項の規
第六十條第一項の規
財源の確保に關する特
の施策を實施するに
東日本大震災から復興
額き第六十條第一項の規
第六十條第一項の規
財源の確保に關する特
の施策を實施するに
東日本大震災から復興
三億五千七百一十兆六千
は、き第六十條第一項の規
第六十條第一項の規
同法第六十條第一項の規
第六十條第一項の規
た、利付債に關するに
第六十條第一項の規
第八百六十六兆五千
付、千五百六十兆五千
一、項の規
關するに
す、た、興
か、復
千、東
は、額
は、き
る、法
お、け
る、律
公、債
の、條
の、第
一、項
の、特
例
に、關
す、る

十 十 十 十 十
九 八 七 六 五
四

払 者 入 払 元 償 償
込 者 札 場 利 還 還
期 参 所 金 還 還
日 加 支 支 額 限
子 以

平 財 日 額 平 利 て を 毎
成 務 本 面 成 子 、 支 年
二 大 銀 金 二 を そ 払 三
十 臣 行 額 十 支 の 期 月
四 か 百 六 払 日 以 し 十
年 通 円 年 う 。 前 各 五
三 知 につ 三 月 。 六 支 日
月 受 百 月 十 月 月 支 及
十 け 円 十 十 間 払 び
五 了 円 五 日 に 期 九
日 者 円 日 日 属 にお 月
者 者 日 日 する お 十
者 者 日 日 する お 五
者 者 日 日 する お 日

は、その翌営業日に支払う（以
下、次号及び第十五号において
規定する期日について同じ。）
 $\frac{\text{額面金額} \times 0.1 \times 1}{100 \times 2}$